

「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本設計(案)に係る意見募集/市民の意見と本市の考え方

○意見募集期間:令和8年8月24日(月曜)～令和8年9月13日(日曜)

○結果:提出者4名、意見13件(内訳:計画全般4件、施設整備について1件、避難所としての役割・機能について2件、運営に関する要望6件)

意見原文		本市の考え方			
1	本支援拠点施設整備の目的は、0歳から18歳迄のこどもや子育て世帯の「子育て支援機能」「こどもの居場所機能」「地域交流機能」の3つの機能を有する施設設備を設けることにより安心してこどもを産み育てることが出来る様にすることで大変良い事だと思います。（※延岡市のこども人口増加に寄与出来ます）				
	そこで、下記事項について教えてください。				
	1. 延岡市には、0歳から18歳迄の乳幼児、小学生、中学生、高校生は、それぞれ何人いますか？				
	2. 今回支援拠点施設を造る南部地域には、0歳から18歳迄の乳幼児、小学生、中学生、高校生は、それぞれ何人いますか？				
	3. 南部地域子育て支援拠点施設の受け入れ可能人数（乳幼児、小学生、中学生、高校生）は、それぞれ何人ですか？				
	4. 今回は、南部地域の子育て支援拠点施設を造るとの事です、今後、南部地域以外に、例えば中部地域、北部地域に同じ様な支援拠点施設を造る計画がありますか？				
</					

	意見原文	本市の考え方
2	運動場もできるようなんですが、全天候型運動場（屋根をつければ）いいなと思います。 南一ヶ岡方面の幼稚園、保育園などが天気によらず（特に暑さ）運動会などに使えるんじゃないでしょうか。	運動場については、キッズ用と中高生用と分けることで、多様な遊びに対応できるよう安全面も考慮した配置としています。キッズ用運動場には、可動式日よけやミスト設備を設置することとしています。 なお、本施設においては、室内に雨の日でも運動することができる多目的ホール208㎡（※体育館のような体を使った立体的な遊びができる空間です。バレーボール1コート以上の広さを確保しています。）と遊具を設置したキッズルーム169㎡を設けるなど、こどもの遊び場としての機能を充実させるための設計としています。
3	1、避難所としての役割・機能について 「（仮称）南部地域子育て支援拠点施設整備基本構想（案）」に係る意見募集（令和6年3月1日～3月31日）において、「災害時の避難場所として機能する場所が南部には少ないと思っていたため、津波や水害のない場所に設置していただきたいと感じます。」との意見に対して、市当局は「…ハザードマップ上、津波浸水リスクが想定されていない市営住宅D団地跡地の一部としたところです。また、災害時には子どもだけでなく、地域住民が安全に避難できるよう「避難所指定」をめざします。」と回答されています。 ①「避難所」としての機能も備えた設備施設（例えば、食料・水等の貯蔵する倉庫等、北側地区住民からのアクセス可能な階段）が必須と考えますが、本基本計画には全く触れられていません。パブコメ応募者の言われる様に、この付近に避難所が必要ですので、是非、子どもと地域住民の避難所としての機能整備をお願いします。 ②そもそも、本基本計画の立地場所は、津波浸水リスクが想定されていないのか？ハザードマップでは、0.3m程度想定されている。D団地跡地はある程度の嵩上げ工事を要すると聞いていますが、本基本計画の立地場所も多少の嵩上げ工事は必要ではないのですか。災害リスクに対しての予算削減は、考えられません。	①基本構想時点から、避難所としての機能・役割については検討してきました。本市において、災害種別ごとに指定緊急避難場所等がすでに設定されており、この伊形地区においては、既存の指定場所（風水害：一ヶ岡小学校内児童クラブなど、津波：ファーツリーカントリークラブ駐車場など）が設定されています。通常時の使用状況、立地条件、施設の規模・機能などから、総合的に勘案してこの施設においては、南部地域における大規模災害時の支援活動拠点として、支援部隊の集結・生活必需品の供給拠点などとして活用します。 ②現在進めている「基本設計」ではもちろんのこと、令和5年度策定の「基本構想」、令和6年度策定の「基本計画」の中でも、津波浸水リスクは想定しながら、この整備計画を進めてきました。敷地の南東の角（現時点での設計だと「中高生用の運動場の角」）が0.3m浸水区域ということを理解したうえでこの配置としております。北側の市営住宅との敷地境界あたりは、レベルを揃えフラットな配置計画としており、また、建物の基礎部分の高さを考慮すると、現時点でのハザードマップにおいては、建物浸水の心配はない設計です。

	意見原文	本市の考え方
4	「南部地域子育て支援拠点施設整備」基本設計（案）について、子育て中の保護者として、以下のとおり意見を提出いたします。 今回、南部地域に新たな子育て支援拠点が整備されることを、大変うれしく思っています。 この施設が、単に「子どもを遊ばせる場所」だけではなく、親子が気軽に立ち寄り、食事をしたり、本を読んだり、子育てについて話したり、地域の方々と交流したりできる「地域の居場所」になってほしいと思っています。 また、乳幼児親子だけに限らず、小中高生、保護者、高齢者など、さまざまな世代が自然に集まり、地域全体で子どもの成長を見守ることのできる拠点になることを期待しています。 その観点から、以下の6点を要望します。 【1. 親子がいつでも利用できるランチスペースを確保してほしい】 基本設計（案）に飲食スペースが設けられていることを、大変うれしく思います。 子どもと一緒に外出すると、「遊ばせる場所」だけでなく、「途中で食事をとれる場所」があることが、施設を長時間利用できるかどうかに関わります。 特に乳幼児は、大人と食事の時間が異なることもあります。 そのため、時間を限定するのではなく、開館時間中は必要ときに親子が食事をとれるスペースを常時確保していただきたいです。 飲食スペースの一部を会議・研修スペースとして利用する場合でも、親子が自由に食事できるスペースがなくならないような運用を希望します。 「遊びに行く → お昼を食べる → また遊ぶ」という過ごし方ができれば、親子にとって非常に利用しやすい施設になると思います。 【2. 管理スタッフには「見守る」だけでなく、親子に寄り添う役割を担ってほしい】 施設や遊具が充実していることと同じくらい、そこで働くスタッフの方々の関わり方が重要だと感じています。 参考にしていただきたいのが、門川町の子育て支援センターのような関わり方です。 保育士等のスタッフが、単に施設を管理したり安全を確認したりするだけではなく、保護者と自然に会話をし、子育ての話や日頃の悩みを聞きながら、一緒に子どもを見守ってくれるような環境を希望します。 子育て中は、専門機関に「相談する」ほどではなくても、「最近こんなことで困っている」「うちの子はこうなんです」と、誰かに少し話を聞いてもらいたい場面がたくさんあります。 そうした何気ない会話から保護者の孤立を防ぎ、必要な場合には専門的な支援につなげることも、子育て支援拠点の大切な役割だと思います。 「親も安心して過ごせる場所」「子育てを一人で抱え込まなくてよいと思える場所」になるよう、スタッフの配置だけではなく、保護者への声かけや関わり方についても、運営方針に盛り込んでいただきたいです。	【1.】本施設の飲食スペースには、レンジ等を備えたキッチンを設置し、未就学児の親子や小中学生等が集うことのできる飲食が可能な場を設けます。さらに、キッズ用運動場においてもベンチを設置するなど、お弁当などを持ってきてみんなで食事をすることが可能です。 会議室は可動式仕切りで必要ときに空間を確保することができるものですので、普段は飲食スペースとしての利用を想定しています。 【2.】子育て中の保護者の孤立を防ぐことは、こどもの健やかな育ちと保護者の心身の健康を守るなど、様々なリスクの低減につながります。 遊び場や交流の場の提供をおこなう本施設では、キッズルーム等の活動の場は、保護者の見守りと責任において利用していただくことを条件に原則無料としますが、施設の機能として、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業に対応する職員を配置し、相談機能や情報提供、助言等必要な支援を行います。

	意見原文	本市の考え方
4	【3. 地域の高齢者が気軽に子育てに参加できる環境を整えてほしい】 一ヶ岡地区には、元教員をはじめ、長年教育や地域活動に携わってきた高齢者の方々が多く暮らしています。 こうした地域の方々が持っている経験や知識は、これから子育てをしていく世代にとって、とても貴重な地域資源だと思います。 特別なイベントのときだけ交流するのではなく、地域の方がこの施設に気軽に立ち寄り、 ・絵本を読む ・昔遊びを教える ・子どもと話す ・保護者と一緒に子どもの成長を見守る といった関わりが、日常的に生まれる環境を整えていただきたいです。 「ボランティアとして決まった日時に参加する」という形だけではなく、「今日は時間があるから少し行ってみよう」と思えるくらい、地域の方が気軽に関われる仕組みが理想です。 子育てを家庭や保育園・学校だけで担うのではなく、地域全体で子どもを育てる。その拠点としてこの施設が機能すれば、子育て世帯にとって心強いだけでなく、高齢者にとっても、これまで培ってきた経験を生かし、人や地域とのつながりを持てる場所になると思います。 【4. 南部地域の「小さな図書館」として、本を借りられる機能を設けてほしい】 南部地域から延岡市立図書館までは距離があり、特に小さな子どもを連れて気軽に利用するには負担があります。 また、南部地域には身近に利用できる図書館がないため、この施設に図書館機能の一部を持たせていただきたいです。 施設内に絵本や児童書を置くだけでなく、実際に本を借りて自宅へ持ち帰れる仕組みを希望します。例えば、延岡市立図書館と連携し、 ・予約した本をこの施設で受け取る ・読み終わった本をこの施設で返却する といったことができれば、南部地域の住民にとって図書館が非常に身近になると思います。 絵本や児童書だけでなく、小中高生向けの本、育児書、保護者向けの本なども充実させることで、幅広い世代が利用できます。 さらに、地域の高齢者による読み聞かせなどにつながれば、「本」をきっかけに子ども・保護者・地域住民が交流することもできると思います。	【3.】必要な数は確保しつつ、余剰人員の出ないような運営を想定していますので、地域の方や高齢者の協力は欠かせないものだと考えています。こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」や、本施設整備の基本理念「みんなが つどい つながり はぐくむ こどもの居場所（キチ）づくり」の実現に向け、すべての人が「子育て」に関わる施設になるよう、地域の方や高齢者の会議室利用を可能とし、また、指定管理者との協議の中でもイベントの開催等について検討していきます。 【4.】南部地域から市立図書館や駅前複合施設エンクロスまでは距離があり、不便さを感じている声もありましたので、本施設の図書・学習、フリースペースには図書コーナーを設けることとしています。 0歳～18歳までのこどもとその親子が主に利用する想定の施設ですので、それに合った図書の選定をおこなっていきます。 図書館機能については、別途市立図書館と協議中であり、例えば移動図書館「ふくろう号」の巡回を取り入れるなどを検討しており、それを踏まえた運営方法については、指定管理者との協議の中で決めていきます。

	意見原文	本市の考え方
4	【5. 日常利用については事前予約制ではなく、当日受付で気軽に利用できる施設にしてほしい】 子育て中、特に乳幼児がいる家庭では、子どもの体調や機嫌、昼寝の時間、天候などによって、その日の予定が大きく変わります。 そのため、遊び場や交流スペースなどの日常利用については事前予約を必要とせず、「今日は行ってみよう」と思ったときに、そのまま立ち寄れる施設にしていきたいです。 利用人数の把握や安全管理のために受付が必要な場合も、オンライン等による事前予約を基本とするのではなく、原則として当日に館内で受付を行い、そのまま利用できる仕組みを希望します。 また、スマートフォンやインターネットでの予約を前提としないことは、子育て世帯だけでなく、地域の高齢者など、さまざまな世代の利用しやすさにもつながると思います。 会議室の貸切利用や特別なイベントなど、事前に人数を把握する必要があるものについては予約制でもよいと思います。 普段の遊び、読書、飲食、交流などについては、「予約しないと行けない施設」ではなく、「行きたいと思ったときに行ける地域の居場所」であってほしいです。 【6. 地域住民が利用できる会議・交流スペースとしても活用してほしい】 基本設計（案）では、飲食スペースの一部を会議・研修等にも利用できることが想定されているため、こうしたスペースを地域住民や地域団体も利用できる仕組みにしていきたいです。例えば、 ・子育てサークル ・保護者同士の交流会 ・PTA等の集まり ・地域活動 ・読み聞かせや学習支援 ・子育てに関する勉強会や講座 など、地域の人たちが小規模な活動を行う際に、気軽に借りられる場所になれば、この施設を中心にさまざまな地域活動が生まれると思います。 利用料金についても、営利目的ではない地域活動や子育て支援活動については、できるだけ利用しやすい料金設定、または一定の条件で無料にするなど、地域の方が利用しやすい仕組みを希望します。 一方で、会議や研修等によって飲食スペース全体が貸切となり、普段利用している親子が食事できなくなることがないよう、ランチスペースについては常時一定のスペースを確保していきたいです。 今回整備される施設が、「子どもを遊ばせるために行く場所」から、「とりあえず今日はあそこに行ってみよう」と、親子や地域の方が思える場所になれば、南部地域にとって非常に大きな存在になると思います。 遊ぶ。食べる。本を読む。相談する。勉強する。地域の人と話す。 乳幼児から小中高生、子育て世代、高齢者まで、さまざまな世代が同じ場所に集まり、自然な交流が生まれ、地域全体で子どもを育てていけるような施設になることを期待しています。 基本設計だけでなく、今後の運営方法を検討される際にも、ぜひご検討いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。	【5.】会議や研修など決まった時間に一定の人数が利用する場合やイベント時、また一時預かりや病後児保育などは予約を必要としますが、それ以外の日常の利用については予約を不要とする運営を想定しています。 主に0歳～18歳までのこどもとその親子の利用を想定した施設であるため、特に小学生だけで立ち寄るといった場面もあると考えており、気軽に利用できる施設運営を目指していきます。 【6.】例示されたすべてのものは「子育て」に関わるものであれば、無料で利用できることを想定しています。 利用料金の徴収について、子育て支援目的以外で「子育て」と無関係のものは有料とします。子育てに無関係の営利目的による利用はお断りする場合があります。 貸切りイベントでの利用と通常の利用者との不具合が生じないよう、事前に周知や調整を行うなどの運営については、指定管理者を募集する際の仕様書等での条件として定め、具体的方法については、指定管理者との協議の中で定めていきます。